

## 環境管理事務所

地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。



### ●主な業務内容

鳥獣の保護・管理／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップ\*の推進／石綿\*除去工事の立入検査／異常水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／土壌汚染対策／浄化槽\*対策／産業廃棄物\*処理業の許可／廃棄物\*処理の監視指導／土砂対策

## 中央環境管理事務所（地図①）

### ■管内の環境

管内は、川口市から鴻巣市まで南北に広がる平坦な地形となっています。荒川や芝川など大小様々な河川が流れ、見沼田圃\*や武蔵野の雑木林など、豊かな自然環境に恵まれている一方、事業所数や人口は本県の3分の1を超え、産業機能の集積や人口が密集し、交通量の多い地域です。都市化が進んでいる南部地域だけでなく、近年では北部地域の圏央道インター周辺での開発が活発化しており、良好な環境の保全や創造が重要となっています。

### ■取組ピックアップ（令和5年度）

狩猟に伴う事故や違法な捕獲を防止し、狩猟が安全・適性に行われるよう、狩猟期間中に、鳥獣保護管理員\*、地元警察署と連携、協力したパトロールを行いました。

また、浄化槽の定期検査受検率向上のため、独自の取組として、いくつかの地域を対象にダイレクトメールによる受検指導を行いました。

そのほか、PCB廃棄物\*の適正処理を進め、令和8年度末に処理期限が到来する低濃度PCB廃棄物の保管事業者等に対し、立入検査及び処理期限内の適正処理の指導を重点的に行いました。



狩猟取締りのパトロール



PCB廃棄物立入検査

## 西部環境管理事務所（地図②）

### ■管内の環境

西は飯能市から東は和光市まで、県人口の4分の1にあたる約185万人が生活する区域を所管しています。3つの高速道路とJR、私鉄各線がネットワークを形成し、都市化の進んだ地域がある一方、2つの県立自然公園や15か所の「ふるさとの緑の景観地\*」などの緑豊かな自然も残っています。

### ■取組ピックアップ（令和5年度）

関東ふれあいの道は、県内13コース中6コースが西部管内を通っています。その一つである「水源のみち」は、そびえ立つ岩肌を鎖で引っ張りながら登ったり清流の中を渡ったりと、アドベンチャー気分を味わえるコースになっています。

一方で、写真にあるように倒木によって道を塞ぐことなど危険も伴いますので、十分に注意しながらハイキングをお楽しみください（倒木は撤去済み）。

管内には、埼玉県の水源地荒川の支流である入間川、その他新河岸川、不老川などが流れています。令和5年度は事業所からの着色水、油の流出や発泡等、34件の異常水質事故が発生しましたが、迅速な水質調査、発生源調査、原因者への指導等を行うとともに、河川への影響拡大を防ぐためオイルマットの設置などの応急措置を実施しました。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導、関係機関と連携した監視パトロールを実施しました。また、令和8年度末に処理期限が迫る低濃度PCB廃棄物について、保管事業者等への立入調査や期限内の適正処理の指導を重点的に行いました。



「水源のみち」の倒木



異常水質事故（発泡）の対応状況

## 東松山環境管理事務所（地図③）

### ■管内の環境

本県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀、比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれています。

地形は東の水田地帯から中央の丘陵地帯、西の山間部と多彩で、自然との触れ合いを身近に感じることのできる地域です。

### ■取組ピックアップ（令和5年度）

西方に奥武蔵や比企丘陵の山々を控える本事務所の管内には、4コースの首都圏自然歩道がありハイカーの皆さんに利用されています。本事務所では利用者の皆さんが安全に自然を満喫できるよう、毎年、巡視を行い、路面や案内標識の修繕を行っています。令和5年度は、令和元年以降、台風の影響で通行止となっていた「義経伝説と滝のある道」（越生町）の修繕を行い、通行を再開しました。

また、河川の水質汚濁の約7割を占める生活排水対策の一環として、浄化槽法に基づく定期水質検査の受検率向上について管内市町村及び関係機関と話し合いました。当日は、国内唯一の浄化槽に関わる教育研究専門機関から講師をお迎えし、県外で成果を上げている効果的な取組についても御説明いただきました。

そのほか、荒川クリーン協議会を構成する流域自治体、荒川上流河川事務所及び民間事業者が協力し、11月に7日間かけて荒川河川敷の清掃活動を実施した結果、軽トラック約13台分の廃棄物\*を撤去することができました。



首都圏自然歩道の案内標識の修繕



荒川クリーン協議会での清掃活動

## 秩父環境管理事務所（地図④）

### ■管内の環境

秩父地域は、県面積の約4分の1を占め、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、両神、西秩父、長瀬玉淀、上武の5つの県立自然公園があり、管内の83%がこれらの自然公園となっています。山岳や溪谷などの自然景観に恵まれ、県民生活にはなくてはならない貴重な水源地域となっています。

### ■取組ピックアップ（令和5年度）

県立長瀬玉淀自然公園内にある美の山公園では、関係する団体と協力し、1年を通して様々なイベントを行っています。

令和5年度は皆野町観光協会との共催で9月にボランティアツアーを開催しました。午前中は自然観察会で美の山の植物について学んだ後、園地の草刈りとアジサイの植栽を行いました。午後は美の山公園のアジサイなどを素材に用いたハーバリウムづくりを体験し、参加者に大好評でした。

秩父多摩甲斐国立公園内では13路線の登山道を管理しています。1路線が10キロを超える路線も多く、山小屋での宿泊や野生動物との遭遇を伴うこともあります。水も電気も限られた場所での巡視業務は、快適な環境下での通常業務とは異なり、とても身の引き締まる貴重な体験です。秩父の山々を訪れる登山者が無事に自宅へ帰れるよう、登山道の安全管理に努めてまいります。



アジサイ植樹のボランティア



国立公園登山道の巡視（甲武信ヶ岳山頂）

## 北部環境管理事務所（地図⑤）

### ■管内の環境

管内には、西端の上武山地から児玉・松久の丘陵地帯、中央に広がる本庄・櫛引・江南の北武蔵台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形が広がっています。北には利根川、南には荒川といった豊かな川が流れるなど多様な自然環境に恵まれています。

### ■取組ピックアップ（令和5年度）

管内には、路盤材やコンクリートの骨材となるれき岩、砂岩等を産出する採石場が3か所あります。採石場はすり鉢状となっており、火薬や重機を使用して岩盤を砕き、場内にある砕石プラントで製品にしています。採石事業者は5年ごとに採取計画を定めて県の認可を受けていることから、計画のとおり事業が行われているか等を確認するため、立入検査を定期的に行いました。

高度経済成長期に造られた建築物等の解体等工事の増加が見込まれる中、石綿（アスベスト）の飛散による被害防止を図るため、関係機関と連携して施工業者に対し、事前調査の実施や石綿廃棄物の適正処理等について徹底を図るよう指導しました。また、大気汚染防止法の届出対象となる解体等工事について立入検査・周辺石綿濃度調査を実施し、施工業者に対して必要な飛散防止対策を講じるよう指導しました。

小規模な不法投棄が多発していた現場について定期的なパトロールを実施するとともに、監視カメラを設置して行為者を特定し、行為者指導や地元警察への情報提供を行いました。さらに、地元市と共同で付近道路上に投棄されていた廃棄物の撤去作業を行い、その道路はほとんど利用されていなかったことから、地元市に車止めを設置していただくことで再発防止を図りました。



採石場



廃棄物撤去の様子

## 越谷環境管理事務所（地図⑥）

### ■管内の環境

管内は県南東部に位置し、江戸川、中川、元荒川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や、葛西用水などの用水路が縦横に走る平坦な低地が広がっています。田園風景が広がる一方で、東埼玉道路や外環道、つくばエクスプレスなど交通網の整備で利便性が高まり、大型商業施設や企業の誘致など、新たな市街地の形成も進んでいます。

### ■取組ピックアップ（令和5年度）

管内で被害が発生している特定外来生物\*のクビアカツヤカミキリや今後被害が発生する恐れのあるツヤハダゴマダラカミキリ対策について、国立研究開発法人森林総合研究所から講師を招き、研修会を開催しました。研修会には、管内市町の環境部門だけでなく、公園管理や道路管理部門の担当者も参加し、薬剤散布の効果や伐採のタイミングなど、活発な意見交換が行われました。

また、廃棄物の不適正処理事案に対し迅速に対応するため、管内市町や警察、消防など関係機関との連携強化に取り組んでいます。越谷地区合同不法投棄対策会議を開催し、課題の共有や対策についての意見交換を行ったほか、県下一斉合同監視パトロールを実施しました。



クビアカツヤカミキリ啓発カード（当所作成）



県下一斉合同監視パトロール

## 東部環境管理事務所（地図⑦）

### ■管内の環境

県北東部に位置し、利根川を始め大小多くの河川が巡っています。その豊富な水と平坦な土地から田園風景が広がる埼玉の米どころとなっています。加須市北東部の渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されています。また、緑のトラスト保全地\*が3か所、日本最大の河畔砂丘群もあり、多様な自然環境に恵まれた地域です。

### ■取組ピックアップ（令和5年度）

管内は自然環境が豊富な一方で都市化も進み、生活排水対策が大きな課題となっています。生活排水対策の一環として、久喜市内の小学校において、近くを流れる川の水や洗剤を混ぜた水の水質検査を行い、その結果を比べることで子供たちに川の汚れの原因について体験してもらう環境学習を実施しました。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導、関係機関と連携した監視パトロールを実施しました。

また、処理期限が近づいているPCB廃棄物対策では、保管の可能性がある事業者等に対してPCB廃棄物の保有状況の再確認を促すなど、処理期限内の適正処理に向けて重点的に取り組みました。

野生生物に関しては、アライグマやクビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ等の外来生物が、生息域を拡大していることがうかがえます。対策としてアライグマ捕獲従事者養成研修を開催するほか、カミキリによる被害対策について現地指導しています。



小学校での環境学習



ツヤハダゴマダラカミキリ

**■環境政策課 ☎048-830-3015**

環境基本施策の企画・調整に関すること  
環境基本条例・環境基本計画に関すること  
公害苦情・公害紛争に関すること  
環境保全に係る国際協力に関すること  
環境影響評価に関すること  
放射線対策に関する総合調整に関すること  
環境学習に関すること  
採石・砂利採取に関すること

**■温暖化対策課 ☎048-830-3035**

地球温暖化対策に関すること

**■エネルギー環境課 ☎048-830-3185**

埼玉版スーパー・シティプロジェクトに関すること  
再生可能エネルギー普及施策推進に関すること

**■大気環境課 ☎048-830-3055**

大気に関すること  
自動車排出ガス対策に関すること  
次世代自動車の普及に関すること  
ダイオキシンに関すること（大気に関することに限る）  
化学物質に関すること  
地球温暖化対策に関すること（自動車対策に限る）  
放射線に係る測定に関すること

**■水環境課 ☎048-830-3078**

騒音・振動・悪臭に関すること  
工場・事業場からの排水に関すること  
河川等の水質に関すること  
浄化槽に関すること  
土壌・地下水汚染に関すること  
地盤沈下に関すること  
ダイオキシン、化学物質に関すること（大気環境課において所掌するものを除く）

**■産業廃棄物指導課 ☎048-830-3125**

産業廃棄物に関すること  
土砂の排出・堆積に関すること

**■資源循環推進課 ☎048-830-3105**

リサイクルに関すること  
一般廃棄物に関すること  
彩の国資源循環工場の整備に関すること  
廃棄物広域埋立処分場の建設に関すること

**■みどり自然課 ☎048-830-3140**

自然保護に関すること  
野生生物の保護管理に関すること  
緑の保全と創出に関すること  
さいたま緑のトラスト運動に関すること  
彩の国みどりの基金及びさいたま緑のトラスト基金の運営に関すること

■環境科学国際センター ☎0480-73-8331

環境に関する試験・研究などに関すること

■環境整備センター ☎048-581-4070

廃棄物の広域的埋立に関すること

彩の国資源循環工場に関すること

■環境管理事務所

中央環境管理事務所（さいたま市浦和区）

☎048-822-5199

西部環境管理事務所（川越市）

☎049-244-1250

東松山環境管理事務所（東松山市）

☎0493-23-4050

秩父環境管理事務所（秩父市）

☎0494-23-1511

北部環境管理事務所（熊谷市）

☎048-523-2800

越谷環境管理事務所（越谷市）

☎048-966-2311

東部環境管理事務所（杉戸町）

☎0480-34-4011